

敬老特別乗車証制度の見直し案について

要 旨

- (1) 利用者負担の見直しについて
利用者負担額の見直し（現行方式を基本にして利用者負担額を1.3倍程度）と、合計所得金額250万円を基準とした利用者負担区分の新設を行います。
- (2) 利用実績の把握について
利用実績の正確な把握については、今後の課題とします。
なお、直近の利用状況の調査について、検討します。
- (3) 利用回数の上限設定及び受益者負担について
利用状況等を踏まえながら、引き続き検討します。
- (4) ICカード化の導入について
早期の導入に向けて、関係各機関との調整を行い、具体的な制度設計に着手します。

1 見直し案

項目	現行方式による設定・試算	見直し案による設定・試算
利用者負担設定	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等 無料 (8.4% 約26,600人) ・市民税非課税者 年額2,500円 (49.6% 約157,800人) ・合計所得金額700万円未満 年額5,000円 (40.3% 約128,200人) ・合計所得金額700万円以上 年額15,000円 (1.7% 約5,400人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等 無料 (8.4% 約26,600人) ・市民税非課税者 <u>年額3,200円</u> (49.6% 約157,800人) ・合計所得金額250万円未満 <u>年額6,500円</u> (29.4% 約93,500人) ・合計所得金額250万円以上 700万円未満 <u>年額8,000円</u> (10.9% 約34,700人) ・合計所得金額700万円以上 <u>年額19,500円</u> (1.7% 約5,400人)
平成20年度市費 負担額概算 ()内は事務費 等を含んだ額	約86.5億円 (約88.0億円)	約82.7億円 (約84.2億円)
利用者負担額	約11.2億円	約15.0億円

現時点で見込まれる大まかな推計額。

2 「最終取りまとめ」への対応

項目	主な内容		今回の対応
制度見直しの基本的な考え方	持続可能な制度の構築のためには、利用者・事業者・行政（市費）の三者の負担で支えあう制度として、現行制度の給付水準や費用負担の見直しなどを行う必要がある。		利用者負担額を見直すとともに負担区分の新設を行う。
	利用実績を正確に把握できる仕組みづくりや利用実態調査の手法の確立が求められる。		詳細な実績把握は今後の課題とし、事業者の協力等により簡易な方法を検討する。
制度の個別事項に対する考え方	対象者	年齢は当面現状維持。将来、年齢の引上げを検討する場合は利用者の生活実態等を踏まえる必要がある。所得制限の実施は必ずしも適当ではない。	当面、現行のままとする。
	費用負担	事業費の1割程度となっている利用者負担の見直しは必要である。また、交通事業者には引き続き協力について理解を求めていくことが望ましい。	利用者負担を見直し、総事業費の1.5割程度とする。
	受益者負担	応益負担が望ましい。ただし、低所得者に配慮する。	今後の検討課題とする。
	利用回数	一定程度の利用上限を設定する。ただし、外出意欲の極端な低下に配慮する。	今後の検討課題とする。
	対象交通機関	対象交通機関は、ICカードの普及とその技術的課題の解決を待って、改めて検討する。	今後の検討課題とする。
見直しにあたって考慮すべき事項	具体案の作成	「持続可能な制度の構築」と「利用実績の把握」を重視して具体案を作成する。	今後の検討課題とする。
	ICカード化への取組み	ICカードの機能性や費用対効果を十分見極め、早期の導入検討に着手すべきである。	ICカードの早期導入に向けて、検討を行う。
	事業実績や財政負担などの周知	市民や利用者に制度が正しく理解されるために、十分な周知が必要である。	乗車証の一齐更新時や様々な機会を捉えて周知を図る。